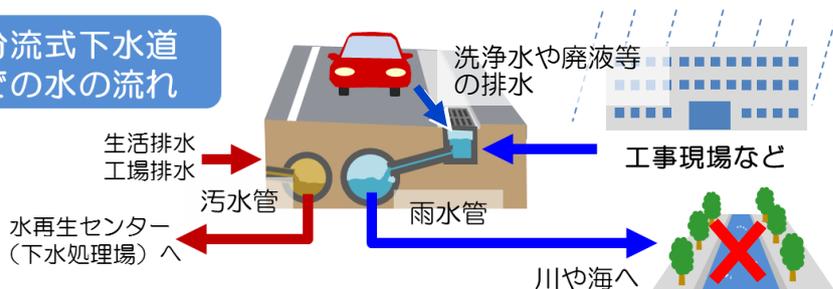


塗料や油等の廃液を流さないで！

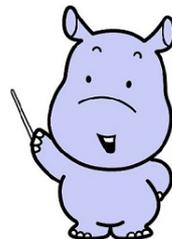
●屋外作業で流した廃液は雨水管を通して川や海に流れます

- ・塗装に用いた道具類を外の洗い場で洗う
- ・機械等から漏れた油を流してしまう など

分流式下水道での水の流れ



側溝などから
直接川や海に
流れてしまうよ



●流れた廃液が川や海を汚染し、生き物や農作物等に被害が発生します

- ・川や海の水が汚染されると、生き物や農作物等に悪影響を与え、水道水・農業用水・水景施設等の利用者に被害が発生します。



白色系塗料廃液による河川の汚濁



田んぼへの白色系塗料廃液の流入

●塗料や油を含む廃液は廃棄物として適正に処理して下さい

- ・作業で使用したローラー・刷毛等に付着した塗料等を洗う場合は、排水先を確認し、廃液を川や海へ流さないようにしてください※。
- ・作業で不要となった塗料等を廃棄する場合は、産業廃棄物処理業の許可業者へ処理を委託してください。
- ・水質汚濁事故の対策のため、原因者も含め多大な費用がかかることがあります。
- ・詳しい廃棄方法は、横浜市のホームページ「事業系のごみと資源物の分け方」をご覧ください。

横浜市 事業系ごみ 分け方

検索



※必要な届出や適切な処理をすれば、排水できる場合もあります。

水質の事故を起こしてしまった、発見した場合は、以下の電話番号へ連絡をお願いします。

横浜市 みどり環境局 水・土壌環境課 : 045-671-4244

(夜間及び土日・祝祭日の場合 横浜市役所防災センター 045-671-4343)